

2026年4月1日

本人確認書類の公的認証サービスおよびICチップ読取による本人確認の厳格化

～キヤノンマーケティングジャパンの「本人確認支援ソリューション」を導入～

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、店頭における新規口座開設時等の本人確認の厳格化を目的に、キヤノンマーケティングジャパン株式会社（代表取締役社長 足立 正親）と株式会社プリマジェスト（代表取締役社長 稲垣 秀秋）が提供する「本人確認支援ソリューション」を導入し、本人確認書類の公的認証サービスおよびICチップ情報の読取りを開始いたします。2026年3月16日（月）より一部拠点にて限定的な運用を開始しており、今後順次、対象範囲を拡大してまいります。

昨今、巧妙に偽造された身分証明書による口座開設が、マネー・ローンダリングや特殊詐欺などの金融犯罪に悪用される事案が深刻な社会問題となっています。本機器の導入により、マイナンバーカードの公的個人認証サービスに加え、マイナンバーカード・運転免許証・在留カードの真贋判定が可能となり、より強固な本人確認体制が構築されます。また、本取組みは、2027年4月施行予定の「犯罪収益移転防止法」改正（本人確認におけるICチップ情報読取りの原則義務化）を見据えた先行対応となります。

当行は今後ともデジタル技術の活用を促進し、お客さまに安心・安全にお取引いただける環境づくりに努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

2026年3月16日（月）より一部拠点にて試行開始、2026年5月より順次全店展開

2. 取扱内容

- ・マイナンバーカードの公的個人認証サービス
- ・マイナンバーカード、運転免許証、在留カードのICチップ情報読取による真贋判定



以上